

第 1 2 期 新 宿 区 環 境 審 議 会 (第 4 回)

令和元年 7 月 3 1 日 (水)

新宿区環境清掃部環境対策課

第12期新宿区環境審議会（第4回）

令和元年7月31日（水）

区役所本庁舎6階第4委員会室

1 議題

- 1 新宿区第三次環境基本計画の進捗について
区内の温室効果ガス排出量算定結果について
- 2 その他
令和元年度区が取り組む地球温暖化対策について

配付資料

- 資料1 区内の温室効果ガス排出量算定結果について
資料2 令和元年度区が取り組む地球温暖化対策について
資料3 新宿区環境関連イベントのご案内
資料4 第12期 新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（12名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 十 五	委 員	坂 本 聰
委 員	原 田 由 美 子	委 員	福 井 榮 子
委 員	本 田 彰 男	委 員	大 島 弥 一
委 員	中 人 浩 一	委 員	平 田 和 弘
委 員	桑 島 裕 武	委 員	野 田 勉

欠席（4名）

委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	林 直 樹	委 員	中 臺 浩 正

◎開会

○会長 どうも皆様、おはようございます。

ただいまから第12期新宿区環境審議会第4回を開催いたします。

令和元年度最初の審議会となります。今年度もよろしく願いいたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、事務局のメンバーも変更になったと聞いておりますので、事務局側のご紹介をお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、皆様、おはようございます。本日も本当大変に暑い中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

私は今年度から環境対策課長を務めさせていただいております向と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですが、座らせていただきまして、事務局の紹介を私のほうでさせていただきます。

まず、隣が係長の田中でございます。

それから、主査の岸田、両名は引き続きとなります。

次に迫本、そして黒川が、今年から新たに担当となります。

○事務局 迫本と申します。よろしく願いいたします。

○事務局 黒川と申します。よろしく願いいたします。

○環境対策課長 それでは、紹介は以上となります。1年間大変にお世話になりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、私のほうからは以上です。

○会長 ありがとうございます。

次に、本日の出席状況の報告と資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、出席状況のご報告をさせていただきます。まず、あらかじめご欠席の連絡をいただいている委員として崎田委員、勝田委員、林委員でございます。

それから、代理で本日お越しいただいておりますのが、東京電力パワーグリッド株式会社の東京支社長中人委員の代理で、唐澤副総支社長様がお見えになっております。よろしく

お願いいたします。

全体で16名中12名の方がご出席ということでございますので、新宿区環境審議会規則による定足数は満たしておりますことをご報告申し上げたいと思います。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の資料をご覧いただければと思います。

まず、次第です。続きまして、資料1、区内の温室効果ガス排出量算定結果について、資料2、令和元年度区が取り組む地球温暖化対策について、資料3、新宿区環境関連イベントのご案内、資料4、第12期新宿区環境審議会委員名簿、以上4点となります。

資料については以上となります。

不足の資料などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にマイク的使用方法についてご説明を申し上げます。お手元がございますマイクでございますが、発言の際には、このマイクを使用していただくようお願いをしたいと思います。お話をされますときには、右から2番目、「要求4」とあります。こちらを押していただきますと、マイクの部分が点灯しますので、そうしましたらお話しください。お話が終わりましたら、その横に「終了5」というところがございます。こちらを押していただきますと、終了という形になりますので、よろしく願いできればと思います。

次に、審議会委員に変更がございましたので、ここでご報告をいたします。資料4をご覧ください。東京ガス株式会社中央支店支店長、松戸満香様が退任をされ、新たに東京ガス株式会社中央支店支店長、平田和弘様が就任されましたので、4月1日付で既に委嘱はさせていただきます。

それでは、平田委員、大変に恐縮でございますが、簡単にご挨拶など、よろしく願いいたします。

○平田委員 皆様、おはようございます。東京ガスの中央支店の平田と申します。4月に着任いたしまして、今回の審議会は初参加となります。東京ガスはいろいろな環境のイベントの参加ですとか、東京ガス自身の事業活動を通じて環境に優しい活動を続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○環境対策課長 平田委員、ありがとうございました。

それでは、事務局からは以上でございます。

◎新宿区第三次環境基本計画の進捗について

区内の温室効果ガス排出量算定結果について

○会長 では、次に、次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第の1、新宿区第三次環境基本計画の進捗について、事務局からご説明お願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料1、区内の温室効果ガス排出量算定結果についてという資料をご覧くださいと思います。

まず、1番目、温室効果ガスの排出量でございます。都内の市区町村が連携・協働して取り組むオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」というプロジェクトがございます。このプロジェクトにおいて、平成19年度より62市区町村別に排出量を算定・公表しています。新宿区第三次環境基本計画、こちらは本日お集まりの委員の皆様にもいろいろご議論いただいて策定した計画になりますけれども、この計画では区の排出削減目標を、基準年度である2013年度の排出量と、そしてデータが公表されている直近2年の排出量を、本日は比較させていただいた資料をご覧くださいということになります。

その下に表がございます。縦軸が排出している部門ごとになっておりまして、産業部門から始まり民生部門、運輸部門、廃棄物部門となっております。ポイントは表の一番右下をご覧くださいますと、マイナス1.9という数字がございます。こちらが新宿区全体の前年度比較したときの温室効果ガスの削減比になります。したがって、ここについては1.9%削減ができたということになります。

次に、このマイナス1.9の左横をご覧くださいますと、マイナス13.1%となっております。こちらは基準となる2013年度と比較するとどれだけ削減ができたのかという数値になっておりまして、これがマイナス13.1%ということでございます。

新宿区の目標は、この環境審議会でご検討いただき決定をしたものでございますが、2013年度から比較をして、2030年度までの17年間で24%の削減というのが目標となっております。年間平均ですと約1.4%の削減という目標になっておりまして、それを前提に改めてご覧くださいますと、2013年度を基準として2016年度までの3カ年でマイナス13.1%ということですので、年平均でいきますと、4%程度削減ができているという意味では、おかげさまで現時点においては目標をクリアしている、そういう状況になってございます。今後も引き続き気を引き締めてさまざまな施策を展開しながら、さらにCO₂等の削減を推

進していきたいと考えてございます。

あと、この表の年度を見ていただきますと、直近が平成28年度になっています。ちょっと古いということなのですが、こちらについては、オール東京でさまざまな集計をする関係で、かなり膨大な時間がかかるということで、この平成28年度データが直近のデータというふうにご理解いただければ幸いです。

続きまして2番、二酸化炭素排出量の主な変動要因（前年度比）ということで、こちらがプロジェクトが分析した3つの要点になります。まず（1）電力の二酸化炭素排出係数の改善により排出量全体が減少したということです。ちょっとわかりにくくて恐縮なんですけれども、例えば2011年に東日本大震災がございまして、その後、火力発電が急遽増加をした。そのときの発電の効率はそんなにいいものではなかった。それが年々二酸化炭素排出係数が改善されており、排出量全体が減少したということでございます。そんなような傾向が今も続いているという理解でございます。

次に、（2）家庭部門における節電の取組の定着による世帯当たりのエネルギー消費量の減少ということで、これは例えばLED照明にかえるとか、あるいはご家庭で省エネ家電に買いかえていただいたりとか、そういったところのご努力の積み重ねで減っているということでございます。

（3）になります。運輸部門における自動車のエネルギー消費量の減少ということです。直近のデータを見ますと、自動車の台数自体はそんなに減っておりませんので、そう考えると、例えばエコカーなどの燃費のいいというか、環境に優しい、そういう自動車の割合がふえてきているのかなというふうに分しています。

最後に3番になります。各区の温室効果ガス排出量（2016年度）ということで、新宿区はこのグラフでいきますと、左から4番目になります。これが新宿区ということで、全体では多いほうから5位ということになりますけれども、ご覧のとおり、いわゆる都心区については業務機能が集中しているということで、区の面積が小さくても、例えば港区のように非常に大きな、そういうような数値になっているということでございます。

雑駁ではございますけれども、報告は以上でございます。

○会長 ただいまのご報告につきまして、質問などございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○坂本委員 今ちょっと非常にいい結果が出ておるんですけれども、年率4%というのと、今、17年間で24%減、2030ということで、それで計画されると、年率がたしか1.4%ぐらい、そ

れに対して約3倍近くの削減が先ほどの電力、それからLEDの話とか、それから、あとEVの交通関係、そういうものの改善によって大幅に改善されたということが、この結果でよくわかりましたけれども、最終的にはあくまでも2030年の24%削減については、これは国と合わせる形でこのまま進んでいくのか、このまま削減していけばもっと早く達成されるんじゃないかということですが、この辺の見直しの話というのは、今後の予測なんですけれども今、区としてはどういうお考えなんですかね。

以上です。

○環境対策課長 ご質問ありがとうございます。現時点においては、環境基本計画の中で設定した目標ですので、これに基づいてやっていくということですが、一方で、今ご質問いただいたように、この目標設定の根拠というか、参考にしたのは、まさに国の削減計画の数値、これをもとにしてやっております。

そういった意味では、例えばなんですけれども、国のほうで何か大きな政策転換があったりとかした場合、もしくは、さらなる排出係数の削減が国全体としてあったといったような場合に、場合によってはこの辺の見直しということも将来的には想定はされるかなというふうに思いますが、現時点においては、この削減目標に向けて取り組んでいくというようなことでご理解いただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○坂本委員 もう一つだけちょっと質問させてください。今の課長の話でちょっと追加のお話を聞きたいんですけれども、今SDGsの話が、これは国全体を含めて、またオリンピックを契機に17のターゲットを粛々とやっておるんですけれども、それと先日の大阪サミットで、いろいろとプラスチックの話も含めて決められておるんですけれども、ここに大きなSDGsとのかかわりで、24%については大きく変わるということは考えられるんじゃないかというふうに私は思っているんですよ。もちろんパリ協定も厳密に遵守しなきゃいけないということも、もちろん公約として各国に与えられているんですけれども、その辺は区としてSDGsとのかかわりで少し見直すかということをお今の現時点でいいんですけれども教えていただければと思っています。

○環境対策課長 現時点では今、直ちに見直しをするというような予定はないんですけれども、ただ、ご指摘のようにSDGsの理念、あるいは東京都のほうでもゼロエミッションということで、今までは低炭素と言われていたものが、もうこれは脱炭素というか、CO₂を将来的にはもう出さないんだというふうに目標を修正していますので、区としてはこういっ

た国際的な動き、あるいは国や都の動き、こういったものにも柔軟に対応していくという姿勢が必要だろうというふうに考えています。

それから、今のSDGs、あるいはG20の話で、具体的にプラスチックの話も出ました。こういうことについても、本日は議題にはなっていないんですけども、今さまざま検討しております、委員の皆様によいご報告ができればいいなというふうに思って、今取り組んでいるところもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○会長 他にございますでしょうか。

どうぞ、安田委員。

○安田委員 安田ですけれども、私も専門家の一人として研究しているんですが、マクロの政策とミクロの政策のギャップの問題がかなりあって、それから実践のレベルの問題もかなり出てきているんですね。ですから、ちょっと抽象的な言い方なんですが、具体的に言うと、例えばプラスチックです。例えばプラスチックをどう減らしていくのか、一番身近な問題として最近話題になっている、皆さんも新聞・テレビ等で見られていると思ひますが、今レジ袋の問題がかなり大きな問題としてなっていて、今までは処分として海の底に埋め立てたり、そういうような形でやっていて、実際に害が出てきてしまっているわけですね。

ですから、こういう問題に対して全体的、長期的にはプラスチック文明のあり方というのが多分議論になると思ひんですが、これは一般論として非常に難しいし、具体論もまとめたものは非常に定式化しにくいので、例えばまず目の前のレジ袋をどうしたらいいか、これはもう海底に非常にたまっているわけですね。そしていろいろ魚介類に害も出ている。それで、その魚介類を食べた人間にも影響が出ているということですので、我々としては、身近な一般の市民の視点から見た場合は、具体的な問題から取り組んでいくのが私はいいいんじゃないかと。

それを役所のレベルで政策論として拡大、展開していただくという、そういうことで、今多分、最近かなりマスコミ、新聞とかテレビも書いていますので、かなり今レジ袋とかプラスチック容器の問題が、一般の方にもかなり伝わっているんじゃないかと思ひますので、身近な問題として取り上げるのには行政としてもいいんじゃないかと思ひます。

以上でございます。

○環境対策課長 ありがとうございます。レジ袋につきましては、何か日本だけでも年間300億枚ぐらいつくっているというような報道もございます。そういった中で、ご案内のとおり、国のほうは有料化に向けた法整備というようなことを今検討しているというふうに認識をしています。

その中で、今委員からご指摘があったように、マクロとミクロといった中でのミクロ、もっと具体的に申し上げると、ご指摘いただいたように、区として何ができるかというようなことを具体的に考えるということが一番重要だと思っています。

本日、こういった具体的なご指摘、アドバイスもいただきましたので、まずこの新宿区役所の中でレジ袋等の削減についてしっかり何ができるか、前向きにこれは検討して、何らかのこれは成果が出るようにしていきたいというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。

○安田委員 実は私は30年前ぐらいにそのレジ袋を減量しろ、それから有料化しろというのを政策提言したんですけれども、そのときは全くレスポンスがなかったんですよ。最近やっと30年おくれで、やっとレジ袋とかプラスチックに対する問題点が議論されるようになって、非常に提案者としてはうれしいんですが、約30年ぐらいかかっているという、その現実もぜひ見ておいていただきたいというふうに思います。

○環境対策課長 30年間ということでは非常に長い期間でしたけれども、今回はしっかりレスポンスをしていきたいと考えています。

○安田委員 お願いします。

○会長 他にございますか。

本田委員、どうぞ。

○本田委員 ありがとうございます。今ちょうどプラごみのことで議論があったんですけれども、今回の議事とはちょっと関係ないということなんですが、私も先日のG20、大阪サミットでも環境問題の中でプラごみは取り上げられまして、それで海洋汚染のこの直接の原因というのは、川から海へ流れ込むという、そういったようなことで、これは実際問題、国レベルとしまして、それに対してのどういう取組、またそれで自治体として、新宿区としてどういったような取組をされているかという。

今現在、課長の方から、具体的な取組ということはこれから検討するんだというような、そういうことを言われていますけれども、まだ新宿区としましては決まっていないということなんですか。

○環境対策課長 プラスチック全般の削減等の方針ということです。この令和元年度から、いわゆるプラスチック、中でも使い捨てプラスチック、これの使用削減について、まず職員レベルできちっとこれに取り組んでいこうという、いわばその総論的な、そういう方針は区としてお示しをして、そういう方針については、例えば職員対象の研修等で、既に600名ぐらいの職員に直接そういう話もさせていただいているところであります。

その上で、これは一つの方針ですから、これを今度具体的にどうするんだということについて、これをやる必要があると思っていますので、今もさまざまご指摘もいただきましたので、そういうご意見も踏まえて、その各論になる具体策についてしっかり取りまとめて、まず職員からしっかりそういう取組をし、そして、ひいては区民の皆さんにもそういったことの普及啓発というか、お願いというか、そういったことができるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○本田委員 ありがとうございます。ただ、私はそういうマイクロプラスチックのごみなんかに対しても、現在食卓に並べられている食塩、その中でもこのプラスチックが発見されていると。それで世界の食塩に対して、大体もう90%以上がこの食塩に入っていると、そういうようなデータも出ているわけですね。ですから、そういったようなレジ袋とか、そういったような対策も大切なんですけれども、そういう食品の中にもそういったようなプラスチックが、マクロのプラスチックが発見されていると。

ですから、これは先々健康な人体にとっては、まだまだそういう悪い結果は出ていないんですけれども、先々こういったような未来、子どもたちにとっては、これは深刻な問題になってくるというふうに思っているんですね。ですから、そういったような観点からも、新宿区としてもやはり取り組んでいただければというふうに思っているんですけれども、その件についていかがでしょうか。

○環境対策課長 ただいまはプラスチック全般のご指摘だと思います。先ほどのご指摘にもございますように、マクロの問題もさまざまありますし、その中でどの主体が何をやるのかという役割分担、これを適切にしながら、全体として施策を推進していくということだろうと思います。

そういった中で特に我々、新宿区として何ができるかというのを考えるに当たっては、もっと言ってしまうと、我々新宿区の職員としてまず何ができるのかというのを考えながら全体を俯瞰するような、そういうようなアプローチもしていきたいなと思っています。な

かんづく2020年度にはオリンピックが開催される、そういった中で、開会式が開催される国立競技場を擁する新宿区というところで、世界の環境先進国の方々がいらっしゃいますから、そういった中で地元区は頑張っているねというふうに少しでも言ってもらえるような、そういうことはやらなければいけないというふうに考えておりますので、今後も具体的なご提案や何かアドバイスをこういう場でいただきまして、そういった中でできる施策を展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○**本田委員** ありがとうございます。ただ、私たち、やはり新宿区民として一人一人がプラスチックごみに対してどうやって取り組んでいくか、これは数々のエコ運動としましてはマイエコバッグとか、あと、それからこういったようなマイドリンクボトルとか、マイ箸とか、そういったような一人一人がそういうエコ運動として取り組んでいるんですけども、もっとやはり新宿区としまして区民一人一人の方々に、プラスチックごみに対しての運動というんですか、それをやはりもっと広報等で取り上げていただければというふうに思っています。

○**環境対策課長** まさしくご指摘いただきましたように、今の世界的なこの現状とか、そういった実態、事実を区民の皆様にはわかりやすくまずはお伝えするということが非常に大切と思っておりますので、どういう形でその辺の周知をすればわかりやすくなるのか、いろいろこの辺も知恵を使いながら取り組んでいきたいというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。

○**安田委員** 僕は、自分の宣伝をするわけではないので、申し上げておくと、私は約30年前ぐらいから、先ほど言ったようにプラスチックの問題をやっていまして、それで当時は筑波大学に勤務していまして、筑波大学に留学してきた中国からの留学生なんかに、博士論文でそれを書いて、博士論文で報告して、今その学生が中国に戻って論文をこの間書いて、私との共同、私がファーストネームだったので、ファーストネームで出していますが、「安田八十五」と書いて「やそい」と読みますが、検索していただくと、その他もかなりこのプラスチックの問題、特にレジ袋の有料化の問題、その他いろいろ環境破壊に直接じゃなくても間接で向かっていくような、そういう問題に関していろいろ理論とか実証分析をやっていますから、ぜひご参考にしていただきたいというふうに思ひます。

以上でございます。

○**会長** どうぞ、福井委員。

○福井委員 プラスチックに関してなんですが、区の職員の方の方針をまずとおっしゃっているのが何か今ごろかよという気がすごくするんですね、私としては。もうさんざんプラスチックの問題は何年も前からあって、もう区の方も既に方針を決めて突き進んでいるぐらいのことが聞けるかなと思っていたんですけども、やっぱり結構残念なことと、話は違いますが、先日東京都の東京港の埋め立て地を見に行っただけです。そうすると、もう分別方法も決まって処理方法も決まっているんですけども、ある程度中間処理をして埋め立てているはずのところはミルフィーユ状なんですけども、そこにぴらぴらとやっぱりプラスチックレジ袋のかなり劣化しつつあるのが風になびいているわけなんです、やっぱり。

なぜかという、やっぱりごみ収集、燃えないごみの収集のときに、プラスチックのごみ袋なりレジ袋なりに入れて出しているのを、分ける間もなく処理で埋めちゃっているんですね、現場では。だからそういう、出すところは一つ一つなんですけども、たまると大変な量のものが自動的にと言ったら何ですが、東京港に行っちゃっているわけなんですよ。

それと区が何年か前に個別収集に切りかえつつあるときに、瓶のごみをレジ袋に入れて出すようにという指示があって、何かすごく私は抵抗があったんですね。これだけプラスチックを減らそうと言っているのに、瓶を出すのに何でプラスチックと一緒に出すのと。それは収集の方が必ず分けているというのは聞いているんですけども、その取ったレジ袋をどういうふう処理されているのかとか、何か知らないところで、庶民はエコバッグで買い物に行っているんですけども、知らないところで一緒になって処理されないままのが世の中に出ていっているということがあるので、やっぱり行政のほうとしても、何かもうちょっと入り口のほうで施策をしていただいたほうがいいんじゃないのかなと思います。以上です。

○環境対策課長 お答えします。取組がちょっと遅いんじゃないかというお叱りをいただきました。そういったお叱りの声も含めつつ、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

例えば中には、この間も私はこのような審議会に行かせていただいたときに、前回まではペットボトルを出していた審議会が、お茶の紙パックに変わっているといったようなところも今散見されています。こういった流れをさらに加速をこれからさせていきたいなというように考えておりますので、ご理解をお願いできればと思います。

それから、ごみの問題も今ご指摘がございました。たしかこの23区については、平成20年度あたりから廃プラスチックについては、それまでは燃えないごみで、これがサーマルリサイクルということで燃えるごみになったというような認識を持っています。ただ、そ

ういった中でも今ご指摘のようなケースもおありだというふうな話もありましたので、この辺については所管課のほうにも、そういったご指摘については私どものほうからまた伝えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○会長 よろしいですか。

○坂本委員 今課長の説明の中で、以前委員会の中で去年に新宿区の環境マネジメントの活動手引きというものが出されていて、ここで私は説明を聞いて、この中にきちっと新宿区関連の施設を含めてプラスチックについてとか、そういうものがきちっとマネジメントされていることは確かなんですよ。

だから一言ちょっと課長がそれを言っていただければ、もうこれは我々は説明を聞いてちゃんと動いていて、監査も受けているし、これはISO14000か、何かそういう環境のあれもとりあえず取得しておりますので、実際は区民が、先ほど福井委員が言ったように、そういう問題もやっぱり現実にあるということは私もわかっていて、ただ、回収する側から言わせると、個別にやっぱり回収は非常に難しいんですよ。だからパックになっていて、確かにそれでレジ袋を使われるんですけども、今後それはまたどうするかというのを、区のほうからまた意見を出していただくと非常にありがたいと思っています。

以上です。

○環境対策課長 今の環境マネジメントのお話に触れていただきまして、ありがとうございます。今ご指摘のように、新宿区としても環境マネジメントの中で、例えばマイボトル、マイ箸、こういったものの推奨といったことは従前からやらせていただいておりますし、これは今後も継続していきたいというふうに考えています。

そういった中で、複数の委員の皆さんからご指摘があったように、国際的な流れとかということ踏まえると、環境マネジメントをベースにしつつも、今までどおりのものだけではやはり足りないというような状況に今来ているということがございますので、今までのものをベースにしつつ、新たな、より実効性のある、そういう対策を打っていくというようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○会長 桑島委員。

○桑島委員 こういう問題は、1つは技術が大きく進歩して、人間がなかなかやれないものを技術で補うということと、もう一つは、各個人がこういうことをどれだけ認識するかとい

うことだと思うんですね。新宿区としてもいいことを出しても、それが区民にどこまで浸透しているのか、それがわかって本当に区民が協力していければ物というのはどんどん削減されるんですが、そういう区民に伝達といいますか、そういうのが大変難しいんだろうと私は思うんですけれども、このあたりはどういうようにお考えなんでしょうか。

○環境対策課長 区民の皆様への周知は非常に大事で、ただ、一方で、周知は難しいんじゃないかという、こういうご意見だと思います。まさしくそのように我々も考えておまして、環境というと6月が環境デーというのがありますので、この6月を中心に広報新宿などで、いわゆる環境特集号的な形で周知はしています。ですが、そういうものを前提にしながらも、今後時代も変わっておりますので、中身も例えばプラスチックも含めて、どういう形で周知をすればいいのか、これは常に考え続けていかなきゃいけないかなと思っています。

個人事で恐縮なんですけれども、私も今、本日このマイボトルを持っておりまして、去年まではペットボトルを1人3本飲む人間だったんですけれども、環境対策課長になってからは、ペットボトル飲料は飲んでおりません。4月からずっとこれが続いていますので、多分220本か30本ぐらいいは私ひとりで削減ができていますと、こういう体験談なんかも織りまぜながら、ある意味楽しく区民の皆様とお話ができるような、そういう流れになったほうがかえっておもしろいのかなと思っていますので、またいろいろご意見をいただければと思います。

以上です。

○会長 他にございますか。

じゃ、先に進めさせていただきます。

◎その他

令和元年度区が取り組む地球温暖化対策について

○会長 次第の2、その他、1、令和元年度区が取り組む地球温暖化対策について、事務局からのご報告ということで、ただいまの点も含めていろいろあると思いますので、よろしくをお願いします。

○環境対策課長 では、すみません。手元にもあるんですけれども、途中ちょっと省くところもあると思うので、できれば画面のほうを見ていただけるとありがたいと思います。これから10分程度、区が今取り組んでいる温暖化対策について、簡単にご紹介を申し上げたいと思います。

まず、3本柱に温暖化対策がなっていて、1つは区が取り組むもの、もう一つは事業者を支援するもの、最後に、区民の皆さんに対する意識啓発と3つの柱がございますが、本日は一番上の区が取り組んでいる地球温暖化対策についてご紹介をします。具体的には黒ポチが2つありまして、1つが森林整備、これがいわゆるカーボン・オフセット事業です。次に「新宿の森」の活用、これは環境学習・地域交流ということになります。この2点についてご紹介をいたします。

まず、こちらが森林整備によるカーボン・オフセット事業でございまして、カーボン・オフセット、皆様もご存じかと思いますが、確認のために申し上げますと、まず区役所としては区全体のCO₂の排出量をまず知るところから始まります。知った上で、じゃ、これだけ削減しましょうというふうに努力をする。努力をしたんだけど、完全にその削減目標まで達成できなかった、その差について、じゃ、穴埋めをしようということで、他の地域のCO₂の吸収とか削減活動、これに投資をしていくというのがカーボン・オフセット事業でございます。

この写真を見ていただくと、これは間伐をした後ですので、もう太陽というか空が見えますね、木と木の間から、というふうなところがわかるかと思えます。太陽の光がよく当たりますので、これにより光合成によってCO₂も吸収ができるということです。

日本の場合、人工林が非常に多いですから、人工林の場合はこのように人が手をかけないと、その分どんどん荒れていくということなので、こういった手を入れることがとても大切ということです。

写真の右下を見ていただくと、何かクレーン車のようなものがあって、左下のほうに、これは間伐した樹木なんですね。間伐材が置いてあります。これは売った収入は、実は区のほうに入るようになっていまして、大体年間200万円余ぐらいはこの売り払い収入というのもございます。カーボン・オフセットはこんな形です。

新宿区では、この「新宿の森」というのは当然、新宿区外にある森なんですけれども、1つは伊那、それから沼田、それからあきる野ということで、それぞれ森林はすばらしい状況になるんですけれども、それに加えて伊那でいえば、これは信州そばの発祥ですから、おそばもおいしいところで、沼田については、これは尾瀬のほうの非常においしいポークがあるという、それからあきる野については、これは秋川溪谷がありますからアユ、それからキャンプ、こういうところでも親しまれている、そういう地域でございます。

26年度から30年度まで、それぞれCO₂の吸収量が書いてありますけれども、例えば30年

度、右下を見ていただくと、363.8 t-CO₂ということで、想像が付きづらい数字なんですけれども、例えばこの新宿区役所の本庁舎で、1年間で電気由来のCO₂の排出量は大体1,000 t余なんです。したがって、そのうちの大体3割ぐらいは、このカーボン・オフセットである意味相殺ができていたという状況になっています。

次に、こちらが「新宿の森」体験ツアーなんですけれども、森の最大の目的はカーボン・オフセットなんです。それだけではなく、これを自然体験ツアーのようなものによって環境教育、こういったものにも発展をさせています。これが本年度の予定なんです。真ん中の沼田、これは先週の7月27日土曜日予定でしたけれども、一番下にありますように、台風6号で中止になってしまいました。次は伊那が、これは9月7日から8日で、次があきる野で10月ということなので、何とか天気にも恵まれてこれらが開催できるようにと、思っています。

そんな中で沼田について、その一番ホットなものをお届けしたかったんですが、台風で中止になりましたので、以前の活動についてご紹介です。こんな形で、これは草むらみみたいになっていますけれども、これは下草刈りをやっていますね。実は片道3時間半かかるものですから、朝7時には新宿区役所を出発しています。これが受け付けシーン。大型バス2台で向かっています。これがバスということですね。下草刈りのこれは会場ですね。ご覧いただいたように、木より何か草のほうが背が高いぐらいの状況ですね、植えたばかりなので。このときの下草刈りがとても大切ということです。

ここはちょっと省略します。

下草刈りが終わると、トマト狩りも行っています。この宮田農園さんというところでトマト狩りをして、1人3つずつトマトもプレゼントしてもらっています。ちなみにトマトは沼田市の名産ですということで、沼田の名産も知っていただくと。

ここはちょっと省略します。

トマト狩りが終わりますと、地域交流会といって沼田市の指導していただく、そういう地域の方などと、このように楽しくバーベキューを1時間ほどかけてやらせていただいています。これも交流会のひとつということですね。その合間で子どもたちはスイカ割りもやっています。このスイカも沼田市の名産ということになっています。

終わった後のアンケート、いろいろありますけれども、黒ポチの2番目には、沼田市の方々の温かいおもてなしに大変感動しました、次は家族で旅行で行ってみたいと思います、本当にうれしい、そういう感想もいただいています。

次が、今度は伊那のほうの自然体験ツアーです。伊那のほうは間伐がメインになっています。写真のようにこれだけのかい木は、なかなか子どもたちなどが切れませんので、地元の専門家の方がチェーンソーで間伐をしているのを見学をしているという絵がこれ、1つ目になります。ただ、中には小さい樹木もありますので、こういうところは手のこを使って、子どもたち自らこういう形で間伐をしています。そのほか、こういう形でネイチャーガイドツアーとあって、森の中の探検みたいな、こんなことをしています。

ここはちょっと省略をします。

伊那のアンケートにも、ここにも2番目にありますけれども、環境学習のお話も勉強になりました、伊那市の方々にも大変お世話になり感謝していますと、本当に丁寧に優しく出迎えていただいているというのが特徴的です。

最後になりますが、東京のあきる野市になります。ここは根払いというのをやらせていただいております。根払いといって根を払うのかなと思ったら、そうではなく、どうやら初期の枝打ちのことを根払いというそうです。初期の枝、枝打ちをしていますね。細い枝を子どもたちが切っています。こういう形で手のこで切っています。その後こんな形で森の散策と、近くに小さな川なんかも流れていますね。そうこうしながら、森でいろいろこんな感じでさまざまな体験もしています。

最後になります。本当にくだいんですけれども、4つ目の黒ポチなんですけど、地元の皆様は親切にいろいろ案内していただいて、感謝の気持ちでいっぱいですと、本当によくしていただいています。参加者にはこういう形で体験をしていただいて、ある意味これをキックオフにできればと考えています。具体的には、この行事に参加していただいた方には、その後いろんな環境に関するイベントとか行事の案内をさせていただいたり、あるいは、この1番にありますように、省エネ活動に取り組む「新宿エコ隊」に登録をしていただいたりという形で、この行事をきっかけにして、さまざまな面で環境というのを知っていただく、行動していただく、そういうような形で普及啓発を今後もやってまいりたいというふうに思います。

雑駁ですけれども、新宿区の取り組む地球温暖化対策、具体的には森林整備と、それから「新宿の森」の活用についての説明は以上です。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

どの程度皆さん方がご存じかどうかわかりませんが、やはりエクスカージョンとか実際現地に行かれて、いわゆる山の産業などをご覧になっていただいて、また場合によっ

たら草刈りをやったりというのが、いろいろ実践的に市民にとっては有効になってくるんじゃないかというふうに思います。率先してこれからもやっていただければと思いますけれども、何かご質問、ご意見ありましたら。

どうぞ。

○坂本委員 今の説明を受けまして、非常に感激しているところが1つあるんですよ。今の環境省の第五次の環境基本計画の中で、6つの基本軸をつくられているんです、重点戦略的に6つですね。まさしく今その6つの重点的な戦略を、横断的にいろいろとやっていきましょうというのが国の環境省の考え方なんです。もちろんその6つの中には全部環境省がそれぞれ手がけるんじゃないで、一方で経産省がやったり国交省がやったり、いろんなそういう省庁がやるんですけれども、この中で今説明された中で、3番に、まさしく地域資源を活用した持続可能な地域づくりと、これは今説明を受けたのは、あくまでも地球温暖化対策についての今のあきる野のカーボン・オフセットの話なんですけれども、ここに書かれている重点戦略が、まさしく新宿区が今までやってきたことが、そのままここに国として挙げられている重点戦略になっているということで、私も今びっくりしております、例えば1つの文言を見ますと、「都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用」、これはまさしく新宿区がその森を活用する、もちろんカーボン・オフセットという言葉がだんだん今薄れてきているんですけれども、やはりその一つ戦略的なやつに、まさしくここに挙げられているものと、それから、もう一つは「都市と農村漁村の共生・交流」、そういうものについてもまさしく沼田、それからあきる野を含めて、新宿区は率先してやってきたということで、これは本当にこれからも大いに進めていってほしいというふうに考えています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

他に意見等お願いいたします。

どうぞ、野村さん。

○野村副会長 先ほどのプレゼンテーション、ありがとうございます。スライドの4ページのほうに、「新宿の森」のカーボン・オフセットを毎年やっていくと、それぞれの森でこれだけのCO₂、カーボンのほうを吸収していますと、これを持続的にやっていただく、その非常に副次的な効果としては、先ほどの実際体験することで、いろいろ環境に対する心構えやアクションが変わってくるという効果の話がありましたが、CO₂をこれだけ削減する

のに、これだけの面積を一緒に地元の自治体と新宿区が皆さんとやっている、この効果の数字が仮に通常のエアコンとか、あるいはLEDに置き換えて自分たちが対策しようとする、他にお金をかけて機械を買って導入するのと、森を保全しながら使用するのは全くそのやり方、アプローチは違うんですけども、対策機器を使って大々的にやることも重要だし、家庭の中で自分のエアコンをスイッチオフとかしたり、いかにそれだけでは簡単じゃないかというのが、区民にとっての報告のときにでも、時々参考で紹介いただくとわかりやすいと思います。よくあるのがCO₂を1 t削減するのに区ではこれだけのコストをかけないといけないですと、平均すると1万円かかるものもあれば、数千円かかるようなものもあると、でも、これだけ、例えば伊那で26年のときはすごく多いと思うんですけども、447 t、これだけ削減しようとする、どれだけのお金をかけることになるでしょうか。だから森を保全することも一つ重要ですということをわかっていただく、何かその実感が湧かない数字なので、それを地球温暖化対策の他のものちょっと対比していただくと、さらにフィールドでもわかりやすいでしょうし、報告を受けた参加できない区民の方にも事業所の方にも、この活動の意味をまた伝えていただけるのかなと思いました。

○環境対策課長 アドバイスありがとうございます。本当にわかりやすい、そういったデータとか説明、非常に大事だと思いますので、今後また考えていきたいと思ひますし、何かのアドバイス等がありましたら、またお願いできればと思ひます。

以上です。

○原田委員 原田です。私もエコ隊に親子で入ってしまひて、それで伊那と、それから沼田は行ったことがあるんですね。伊那は親子で60年たった木を、間伐させていただきました。それで沼田のほうは植林しているんですね。それで今どれくらい大きくなっているのかなと、それから行ってないんですけども、皆さんが毎年ここは草を刈っていただひるので、大分大きくなっているんじゃないかなと思ひて一度また植えたのがどうなっているのか行ってみたいと思ひているんですね。それで、あきる野だけはまだ行ったことがないんです。それで機会があればあきる野の、今、枝を落とすと言ひましたね、それに参加したいと思ひているんですね。

それで、うちの近くの道路には、ガードレールが木でできているんです。それで、それを間伐材でつくっていると書かれているんですね。その間伐材というのは伊那の木の間伐材なんでしょうか。それで、それがすごく温かみがあつて、全部、新宿はガードレールを木でやってほしいなというのが私の望みなんですね。でも、なかなか間伐材がそんなに多く

ないと思うので、なかなかそれが全部がなっていない、うちのマンションの裏側は全部なっているんですけども、前のほうが半分ぐらいまでがまだ木だけで、あとは普通のガードレールなんですけれども、それは伊那の間伐材なんでしょうか、ちょっと私はお聞きしたいんですけども。

○環境対策課長 まず、あきる野のツアーなんですけど、5ページにございますように、8月25日から募集開始予定ということになっておりますので、奮ってまたご応募いただければなというふうに思います。

それから、ガードレールも含めた間伐材の利用については、新宿区全体の方針として、そういう機会があつて可能であれば、ガードレールだけじゃなく、例えばリサイクル活動センターなんかでもかなり間伐材を使っていますので、そういう普及はしています。それは多摩地方、あるいはあきる野の間伐材というふうになっていますので、ちょっと今この場でどちらなのかというのはわからないんですけども、いずれかの間伐材だろうということは推測ができます。

以上です。

○原田委員 もう一つお聞きしたいんですけども、この草刈り、これは1年に1回だけ行っているんですよね、区民は。それで台風で中止になった場合、その草刈りはどうしているのでしょうか。

○環境対策課長 ご心配いただきまして申し訳ありません。これはあくまでも体験ツアーなので、今回我々が中止になれば、当然ここの管理をしている、そういう方がいますので、そこできちっとその辺の対策はとっているということでございます。

○会長 福井委員。

○福井委員 その間伐材なんですけれども、先ほどのプレゼンで年間200万ぐらいの売り上げになっていると伺ったんですけども、これは材木としてどこかに売っているということですよね。そろそろ伊那なんかは大きな木になってきていると思うのですが、このできたものをバイオマス発電とかに利用するとか、そういう計画などはないのでしょうか。

○会長 課長。

○環境対策課長 現時点で新宿区と伊那という間の中では、間伐材については売ったものは区の収入になりますよというのがあります、ただ、一方で、ご指摘のように、伊那というのは今こういった木材を中心としたまちづくり、まちの命運をかけてそういうものやっついこうという中には、バイオマスとかそういったものも入っておりますので、新宿区の直

ではなかなかないにしても、そういう取組は今後も恐らく今以上に発展していくのかなというふうに思っています。

以上です。

○**福井委員** 新宿区はバイオマス発電もやっているというふうにできればいいかなと思いたので、ちょっとお聞きしました。

○**会長** 長野県の知事さんが、環境庁にいらした方が知事をやられていて、女性ですけども、それでいろいろ環境に対してすごく熱心な方なんですけれども、もちろん伊那の市長とかなんかも前々から熱心にやられていますし、連携をとって今やっているようで、どっちかという希望的にはいいと思いますね。

○**野村副会長** すみません、バイオマスについて少し専門なので補足させていただきますと、森林で吸収源として吸収して、それから木材としてちゃんと利用する、その後に、その木材として間伐したときに皮とか使えない部分がありますよね、木材利用できない部分、そこがバイオマス発電に回されるというのが、基本的にはそれがベストで、単純に育ててすぐバイオマスにして燃やすというのではなくて、蓄積期間をたくさん使いましょうというのが林野庁も国際的にも推奨している使い方です。

恐らく現場としては発電するのは、出てきた場所で要らない部分が出てきたら、その近くで地産地消というように、そこで発電するのがベストだろと言われていています。補足でした。

○**会長** 他にございませんでしょうか。

どうぞ、安田委員。

○**安田委員** 非常に新宿区の一歩やっているのは、全体的にはいろいろ高く評価できるんですけども、こういうものをやる時に単発型というか、イベント型で終わっちゃうと、地域で長続きできないんですよ。ですから、最初は単発型、イベント型でやらざるを得ないんですけども、それを地域に継続する仕組み、仕掛け、それから人材づくり、それからサポートの仕方、そういうものをちょっと詰めて、なかなか大変だと思うんですが、やっていただくと、地元も本当に本気だなと新宿区は、そういうふうな受け取り方ができるんじゃないかと思うので、そういうモデル地域を二、三つくっていただくとおもしろいと思うんです。おもしろいというか、非常にメリットが、コストベネフィットが非常に高くなっていくと思うんですが、ちょっと難しいかもわからないんですけども。

以上です。

○坂本委員 私はどっちかという、カーボン・オフセットそのものは、非常にちょっと、進めたくないという考えなんです。例えば今、実績として800ヘクタール、これが今あきる野から伊那まで含めてトータルの面積なんです。今、新宿区の都市公園的な面積が約120ヘクタールぐらい、確かにカーボン・オフセットの効果というものはあるんですけども、ただ、実施にそこからCO₂の削減されるのは、例えば民生で見た場合、家庭から出る排出量が560掛ける1,000倍のt数なんです。それに対して今カーボン・オフセットで吸収されるのが500、1000分の1のオーダーなんです。

そういうことで、例えば先ほど安田委員がおっしゃったように、そういう入り口は非常にいいんですけども、実際に費用をかけた分だけ、じゃ、カーボン・オフセットが本当にこの2,783 tの中の比率でいけば5分の1ですから、わずかな比率なんです。そういう意味では何かほかに、例えばバイオマスの関係だとか、これはそういうものを新宿区が持つておくわけにいかないの、バイオマスで発電したものを今の東電のケーブルに乗せて、区役所なら区役所に使う、要するにグリーンエネルギーですね。何かそういう策を、少しお金はかかるかもわかりませんが、イベントをもちろん当然続けながら次へのステップ、これもやっぱりSDGsの話で、ちょっとしつこいようですけども、先ほどの環境省の戦略の中にも幾つかそういうのが入っておりますので、ぜひちょっとその辺を考えていただければなと思っています。これは区への要望ということで。

○会長 ありがとうございます。

また事務局のほうで検討していただければというふうに思います。

他にございますか。

じゃ、ございませんようでしたら、最後に事務局から事務連絡等を含めてよろしくお願ひします。

○事務局 それでは、連絡事項が2点ございます。

まず、1点目が今後の審議会の開催予定についてです。現在、第三次環境基本計画の進捗状況の点検評価を行うために、平成30年度分の事業を対象とした新宿区環境白書を作成中です。10月上旬に発行予定で、完成次第、委員の皆様へお送りいたします。次回第5回は本年11月頃の開催を予定しておりますが、その際、環境白書を利用して、委員の皆様へのご説明とご議論をお願いしたいと考えております。そのとき、併せて新宿区環境マネジメントに関するご報告も予定しております。

次に第6回ですが、6回は令和2年、年明けの3月ごろを予定しております。事業の進捗

により変更になる場合がありますが、現時点では環境アセスメント及び環境マネジメントに関するご報告をさせていただく予定としています。開催予定については改めてまた早目にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2点目です。2点目は新宿打ち水大作戦についてです。新宿区の環境関連イベントのほうで資料3というのがございまして、そちらのほうの左上のところにも新宿打ち水大作戦というのが書いてあるんですけども、こちらがあす8月1日の木曜日に高田馬場駅前広場にて実施いたします。10時からポイ捨てキャンペーンで清掃活動をした後に、10時40分ごろから打ち水大作戦を行います。事前申し込み等は不要ですので、当日途中の参加も可能ですので、もしご都合よろしければ、ぜひご参加いただければと思います。なお、雨天の場合は残念ながら中止となりますが、今のところ大丈夫かと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局のほうからは以上です。

○会長 ありがとうございます。

何かご質問などございますでしょうか。

じゃ、事務局のほうで何かお伝えすることとか、今もあったんですけども、他にございましたら。

○事務局 以上になります。ありがとうございます。

○会長 じゃ、皆さんほうから何かご意見とかございましたら。

◎閉会

○会長 じゃ、本日はお忙しいところ、またお暑いところお集まりいただきまして、ありがとうございました。第12期新宿区環境審議会第4回でございますけれども、いろいろ役所でのその後の経緯等も含めてお伝え願って、それから皆さん方のご意見も頂戴して、そういう面で有意義だというふうに思っているわけでございます。また、逐次進めなきゃいけないような検討事項もございますし、各自よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これもちまして、第12期新宿区環境審議会第4回を終わりにさせていただきます。

午前11時16分閉会